名古屋市会議員

うえぞの晋介

市政レポート 号外 発行:令和2年9月

市政につなぐ

あなたの声、その想い

子育て世代が希望をもって子を産み育てられる環境づくりの実現を目指します。 「社会的弱者」と言われる方々の声を市政につなぎ、希望に満ちた暮らしの 実現を目指します。地域の安心・安全のために、住みよい西区を目指します。



【新型コロナウイルス感染症への対応・対策について】

多大な影響を受けられた市民の皆様のために、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式のもとに感染症克服と経済活性化の両立を図り、一刻も早い日常を取り戻すための施策を迅速かつ適切に実行していきます。

"天神山町 信号機設置" に関する要望を西警察署長に提出!



1.生徒が安全に横断できる押しボタン式信号機の設置を!

天神山町には、天神山中学校・名古屋西高等学校があり、多くの生徒が登下校時に横断歩道を利用しています。しかし、歩行者がいても横断歩道を通過する車両がとても多く、先生やPTA保護者が毎朝横断歩道で見守り活動をされているような大変危険な場所であります。

2.通学時間帯において、生徒の安全のために警察官による横断歩道での取り締まりの強化、警察車両による巡回を!





天神山町西側道路は、市営バスが走行していることから、通学時間帯は特に、バス停留所での市営バスの停車に伴う交通渋滞が発生しています。 そのため、通勤に急ぐあまり横断歩道手前で減速しない車両や、横断歩行者がいても一旦停止義務を守らず、通過する車両が多数見受けられます。

庄内小学校の"通学路の安全対策』を実施

笠取町地内は国道22号線と庄内通(通称:名草線)の 中間地内であり、交通量も多く、通学中の子ども達への 交通安全対策が求められています。

ドライバーに通学路としての意識付け(注意喚起)が さらに必要であると、近隣住民の方から相談を受け、 西土木事務所に生活道路の交通安全対策を要望し、 グリーンベルト施工と通学路路面標示施工が 実現しました。今後も、名糖産業跡地にYストアや 8階96戸の分譲マンション等の建設により、ますます 交通量の増加が予想されるため、行政側に対してさら

なる生活道路の交通安全対策を求めていきます。









令和2年6月本会議にて個人質問をしました!



"新しい生活様式、を踏まえた東部医療センター・西武医療センターにおける 外来診療の在り方について

- 【 質 問 】 "新しい生活様式、すなわち3密を避けるためには、外来診療の待ち時間対策が有効な手段と考える。 平成29年6月本会議で、外来診療の待ち時間対策について質問してから3年、これまでの取り組みは? 又、3年前に提案した診察の順番を通知するシステムの導入は待合室での3密を極力回避し、病院内での 感染リスクを回避できる有効な手段の一つと思うが、今後の外来診療の待ち時間対策に係る取り組みは?
- 【回答】電子カルテの入力などを行う医療事務作業補助者を13名から21名に増員し、診察室を3室増室した。結果 待ち時間短縮に一定の効果があったと思う。診察の順番を通知するシステムの導入の検討にあたり、政令 指定都市が開設した自治体病院の調査を行ったところ、導入事例も少なく、高額な費用を要するなどの課 題があると認識。令和2年度に移転改築し、新たにシステムを導入した横浜市立市民病院の先行事例も参 考にしながら、より安価の導入方法や効果的な運用方法などを見極めながら導入について検討していく。
- 【 再質問 】 診察の順番を通知するシステムの早期の導入については、課題があることを認識。 令和元年度名古屋市 立西部医療センター患者満足度調査の結果によると、診察の平均待ち時間は53.5分。 診察時間帯をずら すなど、患者の集中を避ける手段を考える必要があるのではないか?
- 【回答】これまでの外来診療は午前中心だったが、一部の診察枠を午後に変更するなど検討を進めていく。
- 【要望】通知システムの導入については、経費・運用の面でより効率的な導入時期として、遅くとも次の電子カルテ 更新時期までに通知システムを導入されるよう強く要望する。診療枠については、3密を避けながら患者の 利便性につながる取り組みは本当にありがたい。一方で患者に寄り添い親身になって、昼休憩を返上して 診察されておられる医師への負担が増えてしまう懸念もあることから一定の配慮をし進めていただきたい。

児童生徒用タブレット端末の導入に伴う通学時における負担軽減について

- 【 質 問 】 平成30年6月本会議で、通学時の負担軽減の実態把握とデジタル教科書の早期導入について質問をしたが、その後どのような取り組みを行ったのか?1人1台タブレットが実現した場合、通学時の負担軽減のために、デジタル教科書を導入することについてどのように考えるか?
- 【回答】平成30年8月にプロジェクト会議を立ち上げ、児童生徒の通学時の負担軽減について協議し、同年11月に学校に置いて帰っても良い学習用具等についてのルールを点検・見直しするよう通知し、通学時の負担軽減を図ってきた。また、1人1台タブレットが実現すれば、さらなる通学時の負担軽減となる可能性がある。一方、現在の学校教育法では、学習者用デジタル教科書は教育課程の一部においてのみ、紙の教科書と併用で使用できるとされている。また、学習者用デジタル教科書は無償化されておらず、文部科学省は「学習用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン」の中で、児童生徒の健康保護の観点から、様々な配慮が必要であるとしている。今後は国の動向を注視するとともに、使用方法とその効果、健康面への配慮、さらには通学時の負担軽減も含め、様々な観点から総合的に研究していく。
- 【要望】タブレット導入にあたり、学習面での効果的な活用はもちろん、通学時の負担軽減という視点から、教科書や ノートを持ち歩く必要がなくなるようなタブレットの幅広い活用についてしっかりと検討していただきたい。







<本会議場での様子>

<コロナ対策に係る要望を市長に提出>

うえぞの晋介事務所

〒451−0082

市バス : 「鳥見町」下車 徒歩3分 TEL/FAX : 052−528−3339

開所時間帯 : 月曜~金曜(土日祝休) 10時~16時



